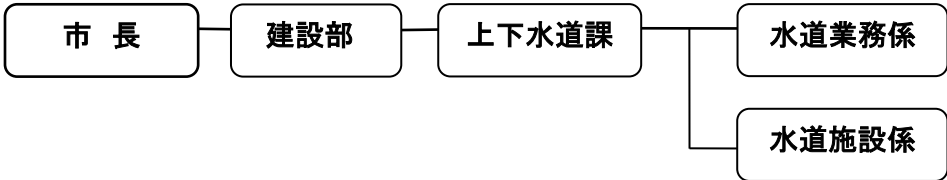


令和 5 年度 下妻市水道事業の経営状況

- ◆水道事業は、地方公営企業法に基づいて市が運営しています。事業に必要な経費は、みなさんの水道料金でまかなわれています。
- ◆「※」が記載されている箇所は、【用語解説】を参照してください。
- ◆地方公営企業会計制度の見直し※⁴により、平成 26 年度から新会計基準を適用しています。

1. 事業の概要

令和 5 年度、市職員は水道業務係(料金徴収・契約事務など)、水道施設係(水道管工事など)として業務にあたりました。

団体名	下妻市
組織名	建設部上下水道課
事業名	水道事業
所在地	下妻市長塚乙 89-1
職員数	水道担当職員 8 人
組織概要	 <pre> graph LR A[市長] --- B[建設部] B --- C[上下水道課] C --- D[水道業務係] C --- E[水道施設係] </pre>

2. 給水世帯と給水量

- ◆給水世帯とは、水道を使用している世帯のこと。
- ◆給水量とは、各家庭や工場などが使用した水の量のこと。
- ◆1 m³(立方メートル)は、1 トン相当の水の量になります。

項目	令和 5 年度	令和 4 年度	比較
給水世帯数	16,383 世帯	16,193 世帯	190 世帯増
1 年間の給水量	3,818,930 m ³	3,713,818 m ³	105,112 m ³ 増
1 日の平均給水量	10,434 m ³ /日	10,175 m ³ /日	259 m ³ 増

3. 財務状況

水道事業の会計は、一般企業と同じように決算書を作成し、損益計算書と貸借対照表により経営状況を把握しています。

◆ 損益計算書

毎年、4月1日から翌年3月31日までの1年間に発生した収入（水道料金・加入分担金など）と費用（施設や水道管などの修繕にかかった費用及び水道水をつくるためににかかった費用）の差し引きによって、1年間の損益を明らかにしています。

項目	令和5年度 金額(千円)	令和4年度 金額(千円)	比較 金額(千円)	主な内訳
総収入	985,124	973,511	11,613 増	水道料金収益、加入分担金※1、他会計補助金※10
総収入うち水道料金収益	854,304	777,542	76,762 増	
総費用	806,994	840,559	33,565 減	受水費※2、薬品費※3、浄水場等の電気代、職員給与
当年度損益(△は損失)	178,129	132,951	—	

◆ 貸借対照表

年度末の3月31日現在の水道事業の財政状態を示す一覧表のことです。「総資産」・「負債」・「資本」を対照表示することによって、水道事業の財政状態を明らかにしています。

項目	令和5年度 金額(千円)	令和4年度 金額(千円)	比較 金額(千円)	主な内訳
資産	10,005,399	8,961,287	1,044,112 増	土地、建物、機械設備、水道管
負債	7,195,471	6,332,626	862,845 増	未払金※5、企業債
資本※6	2,809,927	2,628,661	181,266 増	資産から負債を差し引いた額
当年度末処分利益剰余金 (△は未処理欠損金) ※7	690,702	512,572	—	

4. 一般会計などの関与

一般会計などからの水道事業会計への補助の状況です。

項目	令和 5 年度 金額(千円)	令和 4 年度 金額(千円)	比較 金額(千円)	主な内訳
他会計出資金※ ⁸	3,138	3,138	0	企業債元金
他会計負担金※ ⁹	23,256	60,930	37,674 減	消火栓維持管理負担金、下水道負担金、市開発公社負担金
他会計補助金※ ¹⁰	10,872	72,438	61,566 減	児童手当、企業債利子、上水道施設物価高騰対策事業に係る電気料金高騰分

5. 企業債残高

企業債とは、国などからの長期借入金のことです。水道管などの水道施設建設費用のために用いられます。企業債残高は、未返済の借入金残高を示します。

項目	令和 5 年度 金額(千円)	令和 4 年度 金額(千円)	比較 金額(千円)
企業債残高 (うち公的資金)	4,587,092 (3,259,624)	4,185,392 (2,921,126)	401,700 増 (338,498 増)
その他金銭債務	0	0	0

6. 職員給料の状況

水道担当職員の給料及び手当の支給状況です。

項目	令和 5 年度 金額(千円)	令和 4 年度 金額(千円)	比較 金額(千円)
職員数	8 人	8 人	-
給料	29,893	29,225	668 増
一人当たり給料平均月額	311	304	7 増
手当	16,335	14,733	1,602 増

【参考】 水道担当職員数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員数 (人)	13	11	10	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

7. 民間的経営手法の導入状況

業務の効率化と職員の削減などのため、民間業者に一部業務を委託しました。

項目	令和 5 年度までの実績
民間委託の導入	浄水・配水施設の運転管理、水質検査、水道メーター検針、料金徴収業務、水道メーターの定期交換、定期排泥作業について民間委託済み

8. 経費削減の取組状況

項目	内容
人件費の削減	民間への業務委託等の導入により、平成 18 年度から平成 23 年度の 6 年間で、職員数を 5 人削減した。 (【水道担当職員数の推移】参照)
施設の効率利用	取水能力の低下した井戸の修繕を行い、自己水比率を向上させることにより、経費削減を図った。 (平成 24 年度～平成 28 年度)
民間委託費の削減	- 料金徴収委託業者の事務所を上下水道課事務室内に移転することにより、委託費の削減を図った。 (平成 21 年度実施) - 料金徴収業務委託契約期間を 1 年間から 5 年間に変更することにより、委託費の削減を図った。 (平成 25 年度から実施)
企業債返済額の軽減	利息が高額な政府債などを低額な民間債などに借り換えることで、企業債返済額の軽減を図った。 (平成 19 年度～平成 21 年度)

9. その他

項目	内容
利用者サービス向上の取組	- 水道料金のコンビニエンスストア払いを可能にし、利用者サービスの向上を図った。 (平成 21 年度 4 月から実施) - 料金納入通知書を定期検針時に即日投函することで、使用者の料金支払期限の延長を図った。 (平成 25 年度 10 月から実施) - 料金納入通知書による料金支払期限を、毎月 25 日から毎月末日へ延長を図った。 (令和 5 年度 4 月から実施)
加入促進のための取組	新規加入者や口径変更申込者に対し、加入分担金の一部減免を実施し、加入促進を行っている。 (平成 22 年度 4 月から実施)

【用語解説】

※1 加入分担金

水道加入者が支払う負担金のこと。水道施設整備費などに用いられる。

※2 受水費

下妻市では、地下水をくみ上げて水道水をつくっているが、地下水だけでは市内全域の水をまかなうことができないため、茨城県より霞ヶ浦の水を浄水した水を購入している。受水費とは、その購入費用のこと。

※3 薬品費

地下水をきれいな水にするために用いた薬品の購入費用のこと。薬品の種類には、次亜塩素酸ナトリウム(水を殺菌するために用いる薬品)などがある。

※4 地方公営企業会計制度見直し

昭和41年以来、46年ぶりに行われた大幅な会計制度の改正。民間企業との会計基準の整合性を図る目的などにより行われた。下妻市においても、平成26年度の予算及び決算から新会計基準が適用となっている。

※5 未払金

工事の契約などで、既に支払の債務は発生しているが、まだ支払いが終わらないもの。

※6 資本

水道事業会計の資産額から負債額を差し引いた額であり、水道事業の財産の額。

※7 当年度末処分利益剰余金（当年度末未処理欠損金）

水道事業経営活動の結果生じた利益（または欠損）のこと。欠損金が生じた場合には、利益積立金を取り崩して補てんする。

※8 他会計出資金

国からの繰出し基準により、企業債元金の軽減を図るために一般会計が出資している費用のこと。

※9 他会計負担金

公共の消防のための消火栓維持管理に要する経費（消火栓維持管理負担金）は一般会計が負担している。また、下水道料金徴収業務に係る費用を水道事業会計より支出しているため、その分の費用を下水道会計が負担金として支出している（下水道負担金）。

※10 他会計補助金

国からの繰出し基準により、企業債利子の軽減を図るため等に一般会計が補助している費用のこと。